

平成20年4月30日

各 位

会社名 山陽特殊製鋼株式会社
代表者 代表取締役社長 藤原 信義
(コード番号5481 東証・大証第一部)
問合せ先 総務部長 菅原 博
(TEL 079-235-6003)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策等を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 2,500千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.53%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取得期間 平成20年5月1日～平成20年6月20日

(ご参考) 平成20年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>163,081,434株</u>
自己株式数	<u>4,042,602株</u>

以 上